

1. 人生100年時代への対応～人口減少・超高齢社会への貢献～



「人生100年時代」を
生きるヒント

スペシャル対談

羽生善治氏×佐藤浩市氏

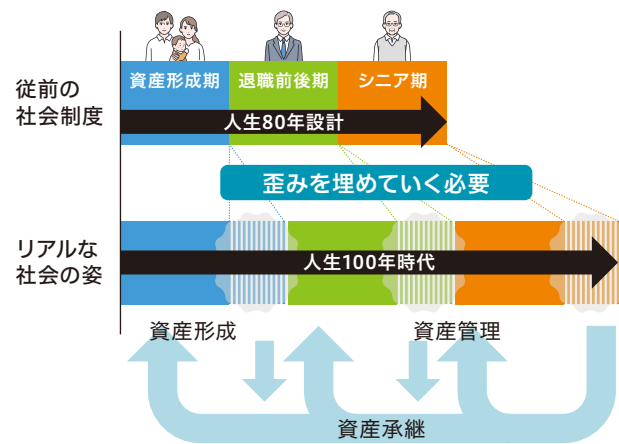
羽生善治氏と佐藤浩市氏の対談については、三井住友信託銀行ホームページをご覧ください。

<https://www.smtb.jp/special/specialtalk8>



UCバークレー校のコホート研究によると2000年生まれ
の日本人の平均寿命は、104歳になるとされています。また、
厚生労働省の令和3年簡易生命表によると、90歳まで
生存する人の割合は、男性が27.5%、女性が52.0%となっ
ており、我が国は既に人生100年時代を迎えています。

これまで人生80年を前提としてきた社会制度にはさま
ざまな歪みが生じており、新たな時代に合わせた更新の途
上にあります。当グループは、人生100年時代におけるお客
さまのFinancial Well-being実現に向けて、資産形成、資
産管理、資産承継の三つの分野で信託の力を発揮してい
きます。



資産形成	人生100年時代をゆたかに過ごすために重要な資産形成に資するサービス群を取りそろえるとともに、教育など新たな取り組みを通じて金融リテラシーの向上に貢献します。
資産管理	認知症などによる判断能力が低下した際も、自分らしく充実した人生を過ごすために必要な備えの組み合わせを、お客さまに応じ提供しています。
資産承継	三井住友信託銀行が長年培ったノウハウと幅広いサービス群で、多様化するお客さまの「終活」や「次世代へつなぐ想い」の実現をサポートします。

人生100年応援部

三井住友信託銀行は、人生100年時代の到来によりお客さまや社会に生じるさまざまな課題に対し、信託の力で新たな価値をご提供することを目的として、「人生100年応援部」を2019年に設置し、さまざまな商品・サービスを展開しています。

三井住友トラスト・資産のミライ研究所

人生100年時代においては、これまで以上に金融リテラシーの情報発信、啓蒙が重要と考え、2019年に「三井住友トラスト・資産のミライ研究所」を設置しました。個人がお金との付き合い方を“自分ごと”と考えるきっかけや、金融教育の現場へ教育プログラムなど、世に幅広く情報発信するための取り組みを行っています。(取組事例は126頁参照)



一般社団法人安心サポート

2018年に三井住友信託銀行が母体となり設立した一般社団法人安心サポートは、三井住友信託銀行と一体となって、高齢者の方々へ財産管理サービスをご提供しています。



2. 資産形成への対応

将来に向けた資産作りのお手伝い

アプリ「Smart Life Designer」

「人生100年時代に向けて必要なお金をお客さまとともにデザインし、お金のミライを創る」というコンセプトのもと、ライフプランシミュレーション、家計や資産を一括管理する家計簿機能、資産形成に関する情報収集などが可能な、個人向けアプリです。

どなたでも無料でご利用可能です。



資産のミライ健康診断

個人の家計において「お金との付き合い方を“自分ごと”として考えるきっかけ」を持っていただくことがとても重要だ、という観点から、個人の「家計面での健全度」と「金融リテラシー習得度」を確認できるツールを開発致しました。取引先法人を通じ社員の方にご利用を開始させていただいています。

回答者はスマートフォンやPCからオンラインで、用意された設問に回答していくと、各自の回答内容に応じて「家計の健全度」が判定され、同時に「金融リテラシーの習得状況」が示されます。

加えて、ミライ研で別途実施した1万人規模のアンケート調査結果と個々の回答結果を比較し「見える化」した情報を提供することで、個人の資産形成の意識醸成と実践へのきっかけづくりとなるツールです。

より広く便利に活用いただけるように開発を進めていきます。

三井住友信託ファンドラップ・人生安心パッケージ

三井住友信託ファンドラップは、投資一任契約に基づき、投資判断や売買、管理等を三井住友信託銀行がお客さまに代わり行う運用商品です。不確実性が高まるなか、世界経済の中長期の成長を享受し、お客さまに安心をご提供します。またファンドラップをお申し込みのお客さまは、無料で保険（ガン・介護・傷害）を付帯するサービス「人生安心パッケージ」に申し込みいただけます（年齢など条件あり）。

金融教育支援

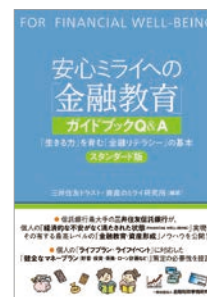
三井住友信託銀行では、年金事業で培った高度な投資教育ノウハウを活かし、職域を通じて企業の従業員の金融リテラシーを向上する取組を行っています。また2022年高校家庭科の学校指導要領に金融教育が組み込まれたことを踏まえ、高等教育の現場向けに金融教育教材・授業を提供しています。

安心ミライへの「金融教育」ガイドブックQ&A

編著：資産のミライ研究所（2023年4月刊行）

三井住友信託銀行の投資教育ノウハウをベースに、「生きる力」を育む新たな「金融リテラシー」のスタンダードを提示する書籍を出版しました。

個人の「経済的な不安がなく満たされた状態（FINANCIAL WELL-BEING）」実現に向け、「ライフプラン・ライフイベント」に対応した「健全なマネープラン（貯蓄・投資・保険・ローン計画など）」策定の必要性を提言しています。

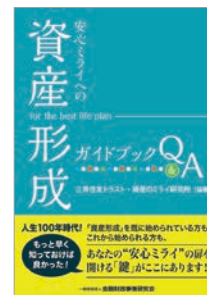


安心ミライへの「資産形成」ガイドブックQ&A

編著：資産のミライ研究所（2020年10月刊行）

人生100年時代における個人の皆さまの資産形成の悩みに対して、安心できるミライの処方箋となるようQ&A方式でまとめた書籍を出版しました。

一人ひとりが老後を自分事として捉えることができるよう、人々が生きてきた時代背景や経済的な状況を世代ごとに分析し、まとめています。



住宅資産形成のお手伝い

住宅ローン

三井住友信託銀行では、お客さまのライフプランに応じてお選びいただける多彩な金利コースとサービスをご用意した「住宅ローン」を取り扱っています。お一人おひとりに合わせた「借り方」「返し方」をサポートし、末永くお付き合いいただけるパートナーを目指していきます。

家計応援プラン

住宅ローンをご契約いただく方の豊かな未来を応援するご提案の一つとして、積立投資など所定のお取引のお申し込みで住宅ローンの金利を引き下げる「家計応援プラン」を取り扱っています。

子育てサポートサービス「ジュニさぼ」

住宅ローンお借入中に「お子さまのご誕生」「お子さまの6歳のお誕生日」「お子さまの15歳のお誕生日」を迎えられ、所定の条件を満たした場合、住宅ローンの金利を1年間年0.1%優遇するサービスをご用意しています。

八大疾病保障特約

八大疾病とは三大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)および五つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)を指します。三井住友信託銀行では、ローンご返済中の八大疾病や失業に備えて、さまざまなニーズに合わせた保険をご用意しています。

自然災害保障特約

住宅ローンご返済中に自然災害、地震などでご自宅が「全壊」「大規模半壊」または「半壊」となり、居住不能となったとき月々のローン返済額を保障する保険をご用意しています。

60歳からの住宅応援ローン(愛称:ロクマル)

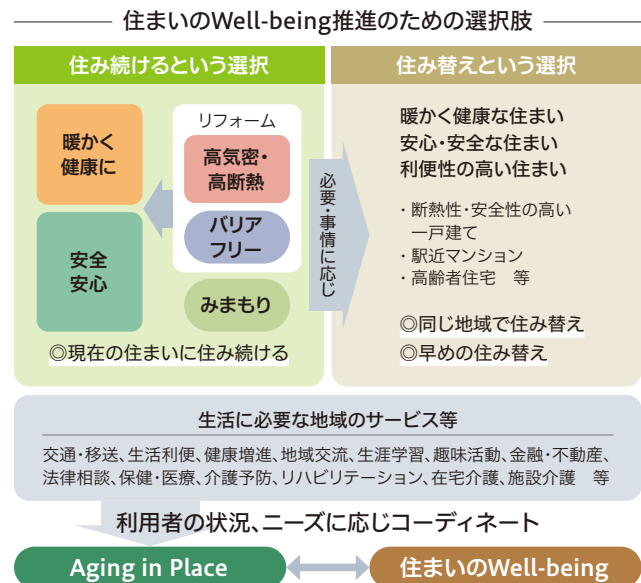
「ロクマル」は、60歳以上のお客さまにご利用いただけるノンリコース型の住宅ローンです。収入に限られるご退職された方でも、住み替えに伴う住宅の購入資金やご自宅のリフォーム資金などにご利用いただけます。

シニア世代応援レポート (シニア世代の住まいを考える)

人生100年時代のWell-beingを実現するためには、Aging in Place[※]も重要な要素になります。シニア世代応援レポート(シニア世代の住まいを考える)では、Aging in Placeの基盤となる健康で安全・安心な住まいを確保するために、必要な情報や手段等について紹介します。

特に、リフォーム等による「暖かい住まい」づくりについて、深掘りした情報をご提供するとともに、必要・事情に応じたより安全・安心、また利便性の高い住まいへの住み替えについてもご紹介しています。

[※]Aging in Place:加齢や心身状況の変化に伴う問題に関わらず、住み慣れた地域で、できるだけ長く住み続けること



3. 資産管理への対応

資産管理のお手合い

人生100年時代において、認知症などによる判断能力の低下を多くの方が経験することになります。判断能力の低下は、預貯金の引き出しや自宅・不動産の管理などを自身で行うことが困難になります。三井住友信託銀行では高齢期の財産管理を支えるサービスを用意し、またお客さまの状況に応じた最適な組み合わせを提供しています。

人生100年応援信託

〈100年パスポート〉〈100年パスポートプラス〉

〈100年パスポート〉は判断能力の低下時に直面する、「預貯金の引き出しなどの困りごと」に対する備えとして有効な機能群をそろえた金銭信託です。

〈100年パスポートプラス〉では資金管理に加え、投資信託や三井住友信託ファンドラップと組み合わせることで、判断能力や健康が不安な時期においても資産運用を継続することができます。

民事信託サポートサービス

民事信託受託者向けに信託口座などの金融サービスを提供しています(民事信託の組成は、法律・税務の専門家にご相談ください)。

サポートメニュー

- 口座開設
- 定期預金・金銭信託
- 投資信託・投資一任
- 受託者VISAカード
- 民事信託専用証券総合口座(金融商品仲介)
- アパートローン
- 不動産仲介等

セキュリティ型信託

お預けいただいた資金を払い出す際に、あらかじめ指定された同意者の方の同意を得ることで、増加・巧妙化する金融犯罪から資産を守る金銭信託です。

後見制度支援信託

法定後見制度による支援を受ける人の財産のうち、通常使用しない金銭を信託銀行等に信託する仕組みです。裁判所の指示に基づき信託銀行等が財産を守り、成年後見人による不正を防ぎます。

任意後見制度支援信託

任意後見制度をご利用される方の財産を信託で管理することで、任意後見制度をサポートするための金銭信託です。任意後見契約が発効した後は、お預け入れいただいた金銭信託からの払い戻しには任意後見監督人の同意が必要となるため、財産の保護を図ることができます。また、日々の生活費などを定期的にお受け取りいただくこともでき、任意後見人が担う財産管理のご負担も軽減することができます。

安心サポート信託

大切な財産を三井住友信託銀行が受託者となり、オーダーマイドの財産管理を行います。財産管理が難しい方のために、三井住友信託銀行が財産を保全し、信託目的に沿って生活・療養・学業等必要資金を交付します。本信託の仕組みを活かすことにより、母校や公益団体等への定期的な寄付も可能です。

シニア世代応援レポート(認知症を考える3.0)

三井住友信託銀行ではシニア世代応援レポート(認知症を考える3.0)を発行し、財産管理の備えに有効な選択肢を分かりやすく解説しています。成年後見制度やその他の公的な支援の仕組み、およびそれらを補完する金融商品・サービスなどの概要や、それぞれの組み合わせを事例とともに紹介しています。また高品質の音声合成による音声アシスタント機能※を搭載し、各ページに配置された二次元コードをスマートフォンで読み込むことで、音声にて案内を聞くことができます。さらに聞きやすいスピードや声色を選択することも可能です。お客さまの状況に応じ、分かりやすく情報提供し、最適な「事前の備え」を提供致します。



※音声アシスタント機能VOXXはREMEM(株)が提供しています。
 ※二次元コードを読み込んでいただくと、音声にて、P5「認知症に対応し選択できる制度・商品」のご案内を聞いていただけます。



①二次元バーコードをスマホで読み取る



②再生ボタンを押す

4. 資産承継への対応

終活のお手伝い

おひとりさま信託

葬儀、納骨、遺品整理、訃報連絡など、おひとりさまの万が一の時に、気になる身の回りのこと(死後事務)を一般社団法人安心サポートが受任するサービスです。ご自身の希望を記録し、ご事情やお気持ちの変化に応じた見直しが可能でエンディングノートと、死後事務の費用や寄附金を安心してお預けいただける信託の分別管理機能によって、お客さまのご希望に沿った死後事務を実現するサービスです。

「最高の終活」実践ガイドブックQ&A

50歳からのサクセスフル・ライフを目指して
(初版:2023年3月)

三井住友信託銀行が培った「終活サポート」ノウハウを集め、人生100年時代における「終活」の課題や悩みに対する対策を、具体例を用いながらQ&A方式でまとめ、書籍として出版しました。

全国の書店(オンラインストアを含む)でご購入いただけます。



円滑なご相続等のお手伝い

エステートプランニング

お客さまご自身の将来の生活資金の確保および、次世代への資産承継に対する考え方を整理し、具体的な資産承継計画の作成に向けたサポート(コンサルティング)を行うサービスです。

遺言や遺産整理をはじめとした、相続全般に関するお悩みに対して三井住友信託銀行が長年にわたって培ってきたノウハウにより、さまざまなコンサルティングを提供します。

スマートゆいごん

相続対策ニーズの高まりを踏まえ、対象財産と遺言内容を限定したことで比較的容易に遺言を作成いただける商品です。さまざまな資産を対象とした高度な相続対策に対応するオーダーメイド型の「遺言信託」とシンプルな相続対策に対応する「スマートゆいごん」により、多くのお客さまの大切な想いをお預かりし、人生100年時代における円滑な資産承継の実現に貢献していきます。

遺言信託

遺言書の作成に関するお手伝い、遺言書の保管、定期的な見直しのご確認、および三井住友信託銀行が遺言執行者としてご遺言の実現に尽力します。遺言書を作成する際には、同社の遺言執行者としての長年の経験を活かし、ご遺言の実現を見据えたコンサルティングを提供しています。また、法務省の自筆証書遺言保管制度を利用した、自筆証書遺言の受付も可能です。

ハウジングウィル

住宅ローンお借入れのお客さま限定で、万が一相続が発生した場合にウィル(遺言)に込められた想いが大切な方へ伝わるよう、自筆証書遺言を無料でお預かりするサービスです。

遺言信託(ペット安心特約付)

ペット愛好家の皆さまが老後も安心してペットと暮らせるようサポートするサービスです(2021年6月リリース)。遺言においてペット受遺者がペットを引き取ることを条件に財産を遺贈するとともに、ペットの引き渡しなども一般社団法人安心サポートにて行います。

相続手続きトータルサービス(遺産整理業務)

相続手続きの負担が大きく、誰かに任せたいとお考えの方に対して、三井住友信託銀行が煩雑な相続手続きを円滑に進めるため、次のような手続き代行・サポートを行います。

- 法定相続人の確定、相続財産の調査・把握
- 遺産分割協議のアドバイス
- 預貯金・有価証券などの換金、名義変更
- 不動産の名義変更
- 所得税、相続税などの納税資金の手当てのアドバイス

WEB遺言信託サービス

ガイダンスに従い家族構成や資産を入力することで、無料で遺言案文を作成できるサービスです。

EAJ信託との業務提携(相続不動産の名義変更サービス)

2024年4月より相続した不動産の登記申請が義務化されるに伴い、不動産の名義変更手続きを専門職に任せたいというお客さまのニーズに応えるべく、EAJ信託と業務提携を締結しました。EAJ信託と連携して対応する新たなサービスを通じて、空き家防止および持続可能な社会へ貢献します。

SNSを活用した情報発信

三井住友信託銀行では、公式YouTubeチャンネルを開設し、お一人おひとりにあった資産運用や終活のヒントとなる情報をお届けしています。

人生100年時代と言われる今、“いつかはおひとり”となる可能性を考えておく必要があります。「#01気になる“終活”今どき事情」では、死後のことだけでなく、今どきの終活について解説しています。

次世代へのつなぎのお手伝い

暦年贈与サポート信託

ご親族間で生前贈与する際の「贈与契約書」の作成等のお手続きをサポートします。毎年一定の時期に、三井住友信託銀行から贈与に必要な「贈与契約書」をお送りしますので、贈与の機会を逸することなく実施していただけます。また、年に一度、贈与をした方、贈与を受けた方の双方に、贈与報告書をお送り致します。円貨でも外貨でも贈与が可能です。

教育資金贈与信託(愛称:孫への想い)

税制上の優遇措置として、30歳未満のお孫さまなどに対して、授業料などの教育資金の一括贈与が行われた場合、1,500万円まで贈与税が非課税となります。本商品は教育資金への支払いが確認できる領収書などに基づき金銭信託からお支払いするため、贈与する方の「教育資金に活用してほしい」という想いに確実に応えることが可能です。

結婚・子育て支援信託(愛称:つなぐ想い)

税制上の優遇措置として、20歳から50歳未満のお子さま・お孫さまなどへの結婚・子育て資金の一括贈与が行われた場合、1,000万円まで贈与税が非課税となります。本商品は結婚・子育て資金への支払いが確認できる領収書などに基づき金銭信託からお支払いするため、贈与する方の「結婚や子育てに活用してほしい」という想いに確実に応えることが可能です。

社会貢献寄付信託

寄付を通じて社会課題の解決に貢献したいというお客さまの想いを実現するための商品・サービスを提供しています。その一つである社会貢献寄付信託は、社会貢献活動に取り組む団体への寄付を目的とした金銭信託商品です。三井住友信託銀行が提示する団体からお客さまが支援したい寄付先を選択いただくことで、三井住友信託銀行が寄付金の送金手続きを代行します。

医療支援寄付信託

医療に関する研究を行う大学の支援を目的とした金銭信託商品です。三井住友信託銀行が提示する寄付先一覧から寄付先を選択いただくことで、医療支援に貢献できます。

特定贈与信託

特定障害者の方の将来にわたる生活の安定に資する目的で贈与されたご資金を、三井住友信託銀行が合同運用金銭信託等で安定的な運用を行い、お客さまに代わって、特定障害者の方にお渡しする商品です。

特定障害者の方の生活の安定を図ることを目的に、三井住友信託銀行の特定贈与信託を設定いただきますと、特別障害者の場合は6,000万円、特別障害者以外の特定障害者の場合は3,000万円まで非課税として、生活費や医療費等に充てる資金として定期的にお支払いします。

家族おもしろ信託〈一時金型〉

お客さまにご相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいたお客さまのご家族の方に、お預かりしている信託財産を一括でお支払いする金銭信託商品です。

当面の必要資金や葬儀費用など、万一の際にすぐに使えらるご資金を備えておくことができます。

公益信託

個人の方や法人が財産や利益の一部を、信託銀行に信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。昭和52年に第1号が誕生して以来、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、自然環境保護活動への助成、さらには国際協力・国際交流促進など、幅広い分野で活用されています。

特定寄附信託

特定寄附信託契約に基づき、お客さまが指定する寄附先に対して、毎年1回、当初信託元本を分割して寄附します。また、特定寄附信託で運用した収益は非課税となる税制上のメリットがあり、運用収益は、信託元本と合わせて全て寄附先に寄附します。

遺贈寄付

遺贈寄付とは、個人が遺言によって遺産の全部、または一部を公益法人、NPO法人、学校法人、国立大学法人、その他の団体や機関などに寄付することをいいます。三井住友信託銀行は公益法人と提携し、遺贈寄付を希望される方を公益法人などから紹介いただき、同社が遺言信託の機能をご提供して遺贈寄付実現のお手伝いをさせていただきます。

5. ファイナンシャル ウェルビーイングに向けたその他の取り組み

2023年5月8日(月)から、新サービス「ライフ&ファイナンシャル ウェルビーイングサービス」の取り扱いを開始しました。お客さまの「ファイナンシャル ウェルビーイング」の実現等に貢献できるよう、「医(からだの健康)」「殖(資産の健康)」「住(住まいの健康)」に関するさまざまな学びの場や体験の場をお届けしていきます。

※本サービスはトラストプレミアムサービスの「プラチナステージ」「ゴールドステージ」のお客さまがご利用いただけます。

提供サービスの一例

- フレイル予防で健康長寿！
食事とトレーニングの実践
- 住まいを守る！防災術セミナー
- 世代別ライフプランセミナー

